

一般教育訓練明示書

平成27年6月記載

講座の名称

香川大学大学院医学系研究科看護学専攻

実施方法

通学（昼間・夜間）

指定講座番号

37035-081001-3

講座の創設年月日

平成12年4月1日

教育訓練給付金対象講座の指定期間

平成29年3月31日まで

過去1年の講座実績

入講者数 4名

修了者数 11名

訓練期間

24ヵ月

総訓練時間

660時間

1. 教育訓練目標

① 取得目標とする資格の名称、目標レベル

学位の取得：修士（看護学）

② ①に係る資格試験等の実施機関名称

香川大学大学院

③ 当該資格等を取得するための要件または受験資格等

医学系学研究科看護学専攻に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受け、在学中に学位論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。

④ 当該技能知識の習得が必須又は有利となる職種職務及び習得された技能知識が活用されている業界と活用状況

修了後は、「看護学修士」として医療機関、公的機関での活躍が期待される。

2. 教育訓練の内容

教科 (カリキュラム)	時 間	使用教材名
共通科目	120時間	—
選択必修科目	480時間	—
選択	60時間	—
合計	660時間	—

3. 受講者となるための要件 (※医学系研究科看護学専攻入試 (社会人特別選抜) に係る出願資格)

① 受講するに当たって必要な実務経験等

社会人特別選抜：出願時に看護の実務に就いている者、あるいは看護師、助産師、保健師又養護教諭の資格を有し、3年以上の実務経験を有する者

※詳細は、各年度の「学生募集要項」記載の「出願資格」をご確認ください。

② 受講者が受講に際して最低限有しておくべき資格 技能 知識等の内容及びその水準

大学を卒業した者又は医学系研究科が大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で22歳に達した者

※詳細は、各年度の「学生募集要項」記載の「出願資格」をご確認ください。

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

資格取得状況

- ① 昨年度 (平成26年度) の受講修了者数 11人
- ② ①のうち目標資格の受験者数 11人 受験率 (②/①) 100%
- ③ ②のうち合格者数 11人 合格率 (③/②) 100%

教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能 知識レベル到達度の把握 測定方法

各科目ごとの試験、論文、レポート、プレゼンテーションにより到達の状況を把握する。

5. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

修了を認定するための基準

医学系研究科看護学専攻に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けて、在学中に学位論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない (優れた研究成果を挙げた者については、医学系研究科看護学専攻に1年以上在学すれば足りる.)。

修了を認定する時期及びその方法

3月修了と修了に必要な在学期間を満たしている者には9月修了を認めている。

3月修了者は2月に、学位論文審査及び最終試験を実施し、審査・試験の結果を3月に教授会において審査し、修了を認定する。

9月修了者は8月に、学位論文審査及び最終試験を実施し、審査・試験の結果を9月に教授会において審査し、修了を認定する。

6. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法

(1) 受講中の者に対する習得度 理解度に関する具体的な助言 指導の方法

学生が各々の研究計画に添って適切な履修ができるよう、指導教員が修学に関する指導を行っている。

(2) 受講中又は修了時における資格取得 就職への具体的なバックアップ体制

学生個々に指導教員を定め、指導教員は授業科目の履修状況を把握するとともに、修士論文が提出できるまで指導する。就職については、求人情報の掲示、学内就職コーナーの設置、指導教員による個別相談を行っている。

7. その他の事項

指定教育訓練実施者名及び代表者名

国立大学法人 香川大学 (代表者名： 学長 長尾 省吾)

住所及び連絡先

〒760-8521 香川県高松市幸町 1-1 TEL 087-832-1147

施設名称及び施設長名

香川大学大学院 (施設長： 学長 長尾 省吾)

住所及び連絡先

〒760-8521 香川県高松市幸町 1-1 TEL 087-832-1147

給付制度担当部署 者 (※医学系研究科看護学専攻に限る)

香川大学医学部総務課学務室大学院・入学試験係 (担当者：入江・下方)

TEL 087-891-2075

教育訓練経費支払い方法

入学料 入学手続 (3月) 時に一括払

授業料 1年を前後期に分けた分割払を主とする (各期 267,900円)

※希望がある場合、授業料は一括払も可能 (要事前申し立て)

(1) 教育訓練給付金の対象となる経費 (下記①+②) 817,800円

① 入学料 (税込額) 282,000円

② 授業料 (1年分) (税込額) 535,800円

※教育訓練給付金の支給対象となる教育訓練経費とは、受講者が自らの名において直接教育訓練実施者に対して支払った教育訓練の受講に必要な入学料及び受講料 (1年分)に限られます。医学系研究科看護学専攻の場合は、上記のとおりとなります。

(2) 教育訓練経費 (医学系研究科看護学専攻における学生納付金) について
学生納付金

入学料	282,000 円
授業料 (年額)	535,800 円×2年
総 額	1,353,600 円

※教育訓練給付金の対象となるのは、入学料及び授業料（ただし1年分に限る）となります。

※テキスト、参考書等（講義により異なります）は、上記に含まれません。自費で負担願います。

※入学料・授業料の金額は、平成27年4月時点のものです。改定される場合もあります。

入学時及び在学中に学生納付金が改定された場合には、改定時から新たな納付金額が適用されます。